

研修会・無料相談会実施時における新型コロナウイルス

感染拡大予防ガイドライン

令和2年7月2日

公益社団法人全日本不動産協会

公益社団法人不動産保証協会

1. 感染拡大予防について

受講者や参加者のみならず、従業者や講師が「安全・安心」できる研修会等を開催できるように心掛けましょう。特に政府が示している「三つの密」を回避することが肝要です。

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人々が密集している）
- ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2. 研修会等の開催について

各地域や時期により感染状況・対処方法が変わることから、新型コロナウイルス感染症対策本部等において示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の最新版の確認や自治体や保健所の指針・要請などを考慮した上、各地方本部の判断において開催の有無並びに実施方法などをご検討ください。

3. 感染防止のための基本的な考え方

感染予防のため次の予防策を検討し、講じましょう。

①密閉空間の回避

飛沫感染防止のため「換気」等を行い「密閉空間」ができないようにしましょう！

○研修会場や相談会場等の換気の徹底

○従業者や講師控え室の換気の徹底

★対応ポイント★

窓、ドアの開放や「サーキュレーター」などを利用して空気を換気する。

②密集場所の回避

人々が密集することで感染リスクが高まります。「密集場所」ができないように工夫しましょう！

- ホールや待ち合わせ場所に人が滞留しないようにする。
- 休憩時間等で「トイレ」や「喫煙所」が密集しないようにする。
- 解散時に出口が混まないように対策をする。

★対応ポイント★

- ・受付を簡素化するため、資料等は事前送付や机上配布をする。
- ・受付が集中しないように余裕のある受付時間の設定や受付窓口を増やす。
- ・休憩の回数を増やすか余裕のある時間を設け、休憩時の混雑を回避する。
- ・研修会終了時に一斉に解散すると出口やホール、エレベーターが混雑する。そこで受講者番号や席順などで順に退出の案内をするなど工夫する。
- ・無料相談会に関しては「事前予約制」や、会場で「整理券」の配布、または電話での相談対応など、相談者が滞留しないように工夫する。

③密接場面の回避

受講者同士はもちろん、従業者や講師と距離の確保することでさらなる感染リスクの低減を図ります。とくに長時間同じ場所にいる「研修会場」は注意が必要です。

- 定員を会場収容人数の50%以内にする。
- ソーシャルディスタンス=2mを確保する。最低でも1mは必要。
- 特に「受付」での受講者の行列や、研修会場や相談会会場で参加者の距離の確保に努める。

★対応ポイント★

- ・受付で受講者同士の距離を1~2m離れるように工夫する。
例：床に停止ラインを引いて距離を保つように促す。
- ・会場は受講者や相談者同士の距離を1~2m離れるように工夫する。
例：2名掛けの机に1名のみ利用させる。
- ・講師と受講者の距離を確保するため、受講席の最前列を使用しないようにする。
- ・受講者同士の私語の自粛やディスカッション形式の研修を控える。
- ・多くの方と接する従業者はフェイスガード、手袋の装着やビニールカーテン、アクリル板等で仕切りを設置する。（受付など）

④衛生面の対応

新型コロナウイルス感染症は感染能力が高いといわれています。そこで、飛沫感染や接触感染を防ぐため、「マスク着用の義務化」、「手指の消毒の徹底」などを図りましょう！

- 参加者全員「マスク」を着用する。
- 会場入り口や受付などに「消毒液」を設置し、受講者に消毒をお願いする。
- 飲物はペットボトルなど蓋がつくものに限定し、飲み残しは持ち帰るようにする。
- ゴミの持ち帰りを参加者に周知する。（ゴミ箱の撤去）
- 弁当などの配布は感染リスクが高いため、極力さける。
- 体調不良の参加者がいる場合は参加を見合わせるようにする。

★対応ポイント★

- ・事前に参加者へマスク着用をお願いする（義務化）。
※当日、装着失念者用の予備マスクも準備する
- ・必要に応じて共用備品（マイクなど）や机・ドアノブなど消毒する。
※手指用消毒液のほか、除菌シートやスプレー式消毒液も用意

⑤受講者の健康管理

体調不良者がいた場合は、感染の恐れや他の受講者に不安を煽ることになります。万全な対策・対応が必要です。

- 参加者（講師、従業者含む）全員の検温（各自事前に自宅で検温、または会場で検温）
- 咳はもちろんのこと、普段と違う体調を感じる場合は参加しない、させない。
- 当日の参加者で咳エチケットを守れない方や明らかに体調異変を感じる方には
退出・帰宅をお願いする。

★対応ポイント★

- ・トラブル未然防止のため開催案内等で検温のお願いや体調不良者は参加できない旨。
また、主催者側の判断で途中退出をお願いする旨を周知する。
- ・事前に保健所や医療機関の連絡先を確認する。
- ・万が一に備え参加者全員の連絡先を把握し、名簿等を作成する。（最低1カ月保存）
- ・体調不良で退出を願う受講者に対し「罹患者」と決める等、差別的な対応は厳禁。

＝体調不良例＝

咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、
激しい頭痛、関節・筋肉痛、下痢や嘔気・嘔吐など

◇ 参考 事前案内例文（開催通知や会場での通達）◇

- 新型コロナウイルス感染症防止のため皆様が安全に受講できるように「マスク」の着用を義務付けます。当日は必ずマスクを着用してご参加ください。
- 当日は来場前に各自で検温をお願いします。健康状態に異常等が見られた場合にはご来場をお断りする場合もございます。また、受講者に感染者が確認された場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供され得ることをご承知ください。
- 次に該当する方は受講できません。予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治療中の方、その他感染等を疾病の方。
 - ・当該感染症の疑いがある症状がある方。感染者と濃厚接触し感染の恐れがあった方・海外渡航や医師、保健機関が指示した隔離期間が未了の方
 - ・咳が止まらないなど当日、突然に具合が悪くなった方、体調不良の方。
- なお、研修中に激しい咳が続くなどの症状が出て、他の受講者への影響が懸念される場合は、運営側の判断により「退出」をお願いさせていただく場合があります。

※会場を貸し出す事業者が指定する事項があれば、併せて事前にご案内ください。

◎留意事項

その他、運営にあたり留意する事項です。

○控え室での昼食は「密」を避け、互いに正面に座らないように工夫する。

※または「交代制」で食事をとる。

○従業員の反省会等は開催しない。

以 上